

住み慣れたご自宅で、可能な限り生活が継続できるよう、ケアホームなずなでケアプランを作成し、なじみの関係のスタッフが
①通いサービス ②泊りサービス ③訪問サービス、を組み合わせ提供します。

登録定員 : 29名
 利用定員 : 通いサービス15名、泊りサービス9名、訪問サービス随時
 営業日 : 年中無休
 営業時間 : 通いサービス:午前9時～午後5時迄(延長時間は相談に応じます)
 : 泊りサービス:午後7時～翌午前9時迄
 : 訪問サービス:24時間(延長時間は相談に応じます)
 利用基準 : 要支援1、2 要介護1～要介護5の方
 実施区域 : 鶴岡市

ご利用料金

- 介護サービス費は1ヶ月ごとの包括費用(定額)です。
- 自己負担額

(介護保険1割負担分)

要支援1	3,450 円
要支援2	6,972 円
要介護1	10,458 円
要介護2	15,370 円
要介護3	22,359 円
要介護4	24,677 円
要介護5	27,209 円

食費

朝食	350円
昼食	650円
夕食	500円

泊り費

1泊	1,850円
----	--------

※上記利用料金には、送迎・入浴・訪問が含まれます。

※対象加算Aに応じて、金額が変わる場合があります。

● 各種加算A(介護保険1割負担分)

* 初期加算: 入居後30日に限り1日30円 * 看護職員配置加算(Ⅱ): 1ヶ月700円
 * サービス提供体制強化加算(Ⅲ): 1ヶ月350円
 * 認知症加算(Ⅱ): 1ヶ月890円 * 認知症加算(Ⅳ): 1か月460円
 * 若年性認知症利用者受入加算1ヶ月450円または800円
 (要支援1/2の場合は450円、要介護1～5の場合は800円)
 * 訪問体制強化加算: 1ヶ月1,000円 * 総合マネジメント体制強化加算: 1ヶ月1,200円
 * 介護職員処遇改善加算: 1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×10.2%
 * 介護職員等特定処遇改善加算: 1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×1.2%
 * 介護職員等ベースアップ等支援加算: 1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×1.7%
 ※令和6年6月～処遇改善加算の1本化に伴い、加算率が変更となります。介護報酬額計×14.6%

● その他の利用料

* おむつ代 * 行事費や生活管理費等が発生する場合があります

住み慣れたご自宅で、可能な限り生活が継続できるよう、ケアホームなずなでケアプランを作成し、なじみの関係のスタッフが
①通いサービス ②泊りサービス ③訪問サービス、を組み合わせ提供します。

登録定員 : 29名
 利用定員 : 通いサービス15名、泊りサービス9名、訪問サービス随時
 営業日 : 年中無休
 営業時間 : 通いサービス:午前9時～午後5時迄(延長時間は相談に応じます)
 : 泊りサービス:午後7時～翌午前9時迄
 : 訪問サービス:24時間(延長時間は相談に応じます)
 利用基準 : 要支援1、2 要介護1～要介護5の方
 実施区域 : 鶴岡市

ご利用料金

- 介護サービス費は1ヶ月ごとの包括費用(定額)です。
- 自己負担額

(介護保険2割負担分)

要支援1	6,900 円
要支援2	13,944 円
要介護1	20,916 円
要介護2	30,740 円
要介護3	44,718 円
要介護4	49,354 円
要介護5	54,418 円

食費

朝食	350円
昼食	650円
夕食	500円

泊り費

1泊	1,850円
----	--------

※上記利用料金には、送迎・入浴・訪問が含まれます。

※対象加算Aに応じて、金額が変わる場合があります。

● 各種加算A(介護保険2割負担分)

* 初期加算: 入居後30日に限り1日60円 * 看護職員配置加算(Ⅱ): 1ヶ月1,400円
 * サービス提供体制強化加算(Ⅲ): 1ヶ月700円
 * 認知症加算(Ⅱ): 1ヶ月1,780円 * 認知症加算(Ⅳ): 1ヶ月920円
 * 若年性認知症利用者受入加算1ヶ月900円または1,600円
 (要支援1/2の場合は900円、要介護1～5の場合は1,600円)
 * 訪問体制強化加算: 1ヶ月2,000円 * 総合マネジメント体制強化加算: 1ヶ月2,400円
 * 介護職員処遇改善加算: 1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×10.2%
 * 介護職員等特定処遇改善加算: 1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×1.2%
 * 介護職員等ベースアップ等支援加算: 1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×1.7%
 ※令和6年6月～処遇改善加算の1本化に伴い、加算率が変更となります。介護報酬額計×14.6%

● その他の利用料

* おむつ代 * 行事費や生活管理費等が発生する場合があります

住み慣れたご自宅で、可能な限り生活が継続できるよう、ケアホームなずなでケアプランを作成し、なじみの関係のスタッフが
①通いサービス ②泊りサービス ③訪問サービス、を組み合わせ提供します。

登録定員 : 29名
 利用定員 : 通いサービス15名、泊りサービス9名、訪問サービス随時
 営業日 : 年中無休
 営業時間 : 通いサービス:午前9時～午後5時迄(延長時間は相談に応じます)
 : 泊りサービス:午後7時～翌午前9時迄
 : 訪問サービス:24時間(延長時間は相談に応じます)
 利用基準 : 要支援1、2 要介護1～要介護5の方
 実施区域 : 鶴岡市

ご利用料金

- 介護サービス費は1ヶ月ごとの包括費用(定額)です。
- 自己負担額

(介護保険3割負担分)

要支援1	10,350 円
要支援2	20,916 円
要介護1	31,374 円
要介護2	46,110 円
要介護3	67,077 円
要介護4	74,031 円
要介護5	81,627 円

食費

朝食	350円
昼食	650円
夕食	500円

泊り費

1泊	1,850円
----	--------

※上記利用料金には、送迎・入浴・訪問が含まれます。

※対象加算Aに応じて、金額が変わる場合があります。

● 各種加算A(介護保険3割負担分)

* 初期加算: 入居後30日に限り1日90円 * 看護職員配置加算(Ⅱ): 1ヶ月2,100円
 * サービス提供体制強化加算(Ⅲ): 1ヶ月1,050円
 * 認知症加算(Ⅱ): 1ヶ月2,670円 * 認知症加算(Ⅳ): 1ヶ月1,380円
 * 若年性認知症利用者受入加算1ヶ月1,350円または2,400円
 (要支援1/2の場合は1,350円、要介護1～5の場合は2,400円)
 * 訪問体制強化加算: 1ヶ月3,000円 * 総合マネジメント体制強化加算: 1ヶ月3,600円
 * 介護職員処遇改善加算: 1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×10.2%
 * 介護職員等特定処遇改善加算: 1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×1.2%
 * 介護職員等ベースアップ等支援加算: 1ヶ月の介護サービス費の利用合計金額×1.7%
 ※令和6年6月～処遇改善加算の1本化に伴い、加算率が変更となります。介護報酬額計×14.6%

● その他の利用料

* おむつ代 * 行事費や生活管理費等が発生する場合があります